

学校心理士会神奈川支部ニュースレター

第 36 号

巻頭言



2025 年 6 月 29 日発行

発行責任者 芳川 玲子

〒231-0021

横浜市中区日本大通 11 番地

横浜情報文化センター5 階

星槎大学大学院教育実践研究科

「芳川玲子研究室」

学校心理士としての 25 年間を振り返って

日本学校心理士神奈川支部は、2025 年 5 月に発足 26 年目を迎えました。まずは自分ごとで恐縮ですが、1992 年 4 月からの「神奈川県教育委員会教育相談研修（スクールカウンセラー人材養成）横浜国立大学派遣」（1 年間の長期研修で 16 期生にわたり実施）に参加したメンバーの数名が、前支部長 岡田守弘先生の横浜国立大学研究室に招集され、「日本学校心理士」という日本教育心理学会であらたな枠組みの「心理士」資格認定の取り組みを始めたということで、1998 年のいつ頃だったか不明ですが、いわゆる教職関係の立場からの心理士取得のための学習会が開催され、岡田先生はもちろん大草先生などからの助言を受けながら、ケースレポート作成のあり方等について学び入会申請をしました。その後、1998 年 10 月に「学校心理士」（学校心理士資格認定運営委員会）を取得することができ、すぐに神奈川支部（1999 年 5 月発足）に入会しました。その後、芳川玲子先生のおすすめもあり、2012 年に日本学校心理士 S V を取得することができました。

1995 年 4 月から「スクールカウンセラー」（外部のカウンセラーとして）が導入され、いわゆる「臨床心理士」が主に登用されていましたが、「学校心理士」はどうなるのかと期待や不安を抱きつつ「学校心理士」とはいかなるものかという疑問を解決するために、「教育心理学会」や「学校心理学会」、「学校メンタルヘルス学会」等に入会し、またさらに（一社）日本スクールカウンセリング推進協議会認定の「ガイダンスカウンセラー」を取得し、これらの一会員として学会の活動に取り組みながら現在まで学びを重ねてきました。

「学校心理学」（石隈 1999）が発刊され併せて石隈先生のご講演から、今まで疑問に感じていた生徒指導や教育相談のあり方が「学校心理学」というフィルターを通して、「教育」について腑に落ちたことを今でも鮮明に記憶しております。特に「3 段階の心理教育的援助サービス」（2022 年の生徒指導提要是、2 軸 3 類 4 層構造に進化）は、学校教育の課題や可能性を明確にするものでした。

その後、教職のあり方を「反省（省察）的实践家」（1996 秋田）として捉えることを学び、その上で教職経験を活かしながらも経験を優先しすぎることなく、心理教育的理念に基づいた教育実践（「理論と実践の融合」：現在ではエビデンスに基づいた教育実践と言える？）や学校マネジメントが重要であると考えてきました。そして勤務校においては、教師側が志す学校教育目標の一つに、「心理教育的援助サービスの向上」を掲げ、Y P アセスメントやピアサポートなど岡田・芳川両先生のご指導を仰ぎながら実践してきました。また「心理教育的アセスメント」や「校内支援会議」の重要性を先生方に理解してもらえよう、神奈川の教育で推進して

いる「支援教育」（平成 14 年 3 月 これからの支援教育のあり方-報告）の実践と重ねて、学校経営に取り組んできたことも記憶に残っているところです。

さて、現在も、教育現場においては、いじめや不登校など社会問題化している様々な教育課題に加え、教職員の働き方に関する課題など、国レベルでの喫緊の取り組みが求められていると思います。

そのような中で、「心理に強い教師」の存在について各方面で見聞きする機会が多くなってきました。現在神奈川では、各学校において、教員の仕事をしながらいわゆる教育相談コーディネーター（特別支援教育コーディネーター）として活躍されている先生方がおられ、その中には、「学校心理士」の資格取得をされた先生方も多くいられます。また、最近では、学校管理職の方々が、「学校心理士」の資格取得をされ、学校心理士としての見識を活かして社会問題化する教育課題等への対応を円滑に進めたいという思いから学校運営に取り組んでいられる姿も拝見しています。このことは、ますます教育実践の場での心理学の理念や対応が必要になっていることを裏付けているようにも思います。「教員給与特別措置法」いわゆる“給特法”の改正案の中で示された新たな職「主務教諭」が閣議決定（令和 7 年 2 月）されていますが、願わくば今後学校教育の中に、現在の特別支援教育コーディネーター（兼教育相談コーディネーター）をも含めた専門性の高い心理士資格を持った新たな教諭（例えば「仮称：相談教諭」のような）が位置づけられることを期待しています。役割としては、校内教育相談体制のコーディネートをはじめSELなどの心理教育のファシリテーター、SC不在時のカウンセリング、校外専門機関との連絡調整などの役割が考えられると思います。これは、台湾視察を2回ほど経験した中で思いを深めたことでもあります。

学校心理士の皆さんは、現在学校管理職・教諭・養護教諭、教育相談コーディネーターなどの教育実践者としての学校心理士であったり、SC・SSW・地域教育相談センター等勤務の心理職・福祉職であったり、大学等での研究職であったりなど、それぞれの立場で活動されています。それは、それぞれの職務の意義を理解して、日々の教育活動や相談活動等を進める中で、関係者と連携・協働しながら、英知を集め、児童生徒や保護者、相談者とのパートナーシップを活かして、子どもたちの成長・発達を援助する仕事に取り組みご活躍のことと思います。私も、皆さんと同様その一端を学校心理士SVとして自らのキャリアアップを図りながら、その役割を果たすことができたかと考えています。

今後も、学校現場からの声を拾い、学校心理士（SV）として何ができるのか自問自答しながら取り組んでいきたいと考えています。

（神奈川支部事務局 古屋 茂）

第66回研修会報告

日時 2024 年 10 月 13 日（日）

場所 ユニコムプラザさがみはら

「東日本大震災の記憶に学ぶ」

～震災に備え、どう学校で子どもの命と心を守るか？～



シンポジスト：田村 順一先生（日本学校心理士会神奈川支部副支部長）

服部 潤子先生（神奈川県立総合教育センター）

小久保裕之先生（川崎市立荏宿小学校）

佐藤 弘幸先生（厚木市立厚木中学校）

伊藤 琢也先生（川崎市教育委員会）

まとめ：岡田 守弘先生（横浜国立大学名誉教授）

2024年元日の能登半島地震、南海トラフ周辺での大地震、最近、大きな地震災害発生の可能性が急速に高まっています。こうした災害から子どもを守るため、学校ではどのような準備をすれば良いのでしょうか。13年前の「東日本大震災」が発生したあの日・あの時、何をどう思い、どう判断したのか。そして、どのように子どもたちの心を守ろうとしたのか等について話題提供とグループ協議を行いました。

前半は、神奈川支部の役員である5名のシンポジストが災害発生当日、それぞれの所属・立場（県立特別支援学校、県立盲学校、市立小学校、市立中学校、教育委員会）でどのような時間を過ごしたのかを自身の体験を交えて話題提供をしました。

後半は、84名の参加者が現在の所属先別（小学校、中学校、高校・大学、特別支援学校、行政機関、地域支援）のグループに分かれ、それぞれが経験した当時の記憶をもとに情報共有し、災害後の子どもたちの心を守るため学校心理士は何を心がければ良いか等について意見交換をしました。



最後に岡田守弘先生が地震当日の実体験やその時に抱いていた恐怖心などをお話くださいました。

また、「災害時に子どもたち自身が自主的に動けるようにするために、今後の学校教育では、子どもたちの自主的な判断力をどう育てていくかが課題である」と、まとめの言葉をいただきました。

研修会全体を通して、明日の我が事として捉え、それぞれの所属・立場で備えていくことの重要性を改めて実感した時間となりました。

第67回研修会報告

日時 2025年2月19日（日）

開催方法 Zoomによるオンライン

「台湾の教育の現状と教育相談コーディネーターの役割」

講師：台湾彰化師範大学教授

日本学校心理士会海外名誉学校心理士 王 智弘先生

1999年9月21日に発生した大地震後の緊急体制をはじめ、台湾に関する話題が多く聞かれ、台湾の教育体制等も注目に値するところが複数あります。そこで、台湾中部に位置している彰化師範大学教授 王 智弘先生を招き、台湾の教育の現状、学校現場の実態や諸問題、教育相談コーディネーターについてご講演いただきました。Zoomを使って、台湾とオンラインでつながり、神奈川支部長の芳川玲子先生が通訳する初の試みでの実施となりました。

台湾では、①自殺者の増加、②性犯罪・性的な嫌がらせの増加、③学生が詐欺に合う事案の増加、④いじめの増加、⑤家庭内暴力、⑥喧嘩・万引き（窃盗）・家出・不登校、⑦対教師暴力が学生の問題となっています。台湾において学校内での子どもの問題対応は、輔導（ほどう）の領域の中で行われており、輔導を専門的に行う教師は輔導教師と呼ばれています。研修会の後半では、専任輔導教師である陳 源滄先生が教員や心理士等と役割を分担し、連携しながら、小・中学校で年々増加している相談件数に対応している実態や組織的に行われている輔導教師の養成についてお話くださいました。

【輔導の定義】

輔導は一種の専門的援助のプロセスであり、輔導に関わる人と当事者の信頼関係構築を通して、当事者の自己理解の促進、有効な問題解決、十分な環境適応を助け、自己成長及び自己実現を促していく。

（黄政昌 2015.7）

【輔導教師の資格と研修】

輔導教師は、小学校または中学校の教師資格試験に合格しており、かつ輔導活動科／総合学習領域の輔導活動の専門証明書を取得した者である。輔導活動科／総合学習領域の輔導活動の専門証明書

は、大学の輔導・カウンセリング学科、教育心理・輔導 学科、心理学科を卒業した者、あるいは輔導に関する領域を 20～40 単位修了した者が取得することができる。

(教育部國民及學前教育署補助置國民中小輔導教師實施要點第 6 条)

《参加者の感想より》

- 児童生徒の困っている状況により、3 段階の支援方法があること、そして、それぞれの役割が明確であることなど支援システムが確立されていることが分かりやすかったです。また、これらの役割を担う先生方を大学で専門的に育成すること、つまり、現場を見据えた教員育成の視点が台湾にあることを感じました。困り感に寄り添う的確な支援のために、長期的な教育者の育成を作り上げてこられたことが素晴らしいと思います。(小学校教諭)
- 教員や輔導教師のように、きちんと社会的地位を得て、さらにその専門性を発揮できるようなシステムとそれに見合う賃金が支払われない限り、このような難しい仕事はできないと痛感しました。教職員の確保が大問題となっている日本の昨今の状況と比較すると、全く似て非なるものであると思います。(専門学校教員)
- 教師の養成も日本よりも厳しく、さらに輔導教師も非常に高い専門性をもっていること、また学校の中に学生カウンセリングセンターを作ることを法律でちゃんと位置づけていること。国の教育予算の高さ、特別支援教育費は市の予算の 4.5%以上という制約などについて驚きました。輔導教師が校内の専門家として支援教育の中心を担っていることが素晴らしい。(スクールカウンセラー)

2025 年度の主なる予定

- ▶第 68 回研修会 2025 年 6 月 29 日 (日) ユニコムプラザさがみはら
講演：「職場における心理的安全性」
講師：大塚 泰正先生 (筑波大学 人間系教授)
- ▶第 69 回研修会・25 周年記念式典
2025 年 9 月 21 日 (日) ホテルモリノ新百合ヶ丘
講演：「(未定)」
講師：石隈 利紀先生 (東京成徳大学教授)
- ▶第 70 回研修会 2026 年 2 月 22 日 (日) オンライン開催
講演：調整中
講師：調整中

お知らせ

★神奈川支部の活動等については、HP でご確認・ご活用ください。

<https://sp-kanagawa.net/>

★神奈川支部へのご質問・ご連絡は、メールにてお問い合わせください。

メールアドレス： info@sp-kanagawa.net



[編集後記]今年の梅雨の期間は短いとの予想が出ています。このニューズレターが発行される頃は、「梅雨明けはいつになるのか」、「今年の夏の暑さはどのくらいになるのだろうか」等、空模様を気にかけける声を耳にする機会が増えているのではないかと思います。

本年度は、日本学校心理士会神奈川支部 25 周年式典を開催するとともに、25 周年記念誌を発行するなど、神奈川支部として大きな節目の年となっています。研修会での学びを生かしながら、一人ひとりの心に寄り添い、学校心理士の皆様がそれぞれの教育現場で果たしてきた役割は計り知れません。神奈川支部の歩みを振り返るとともに、皆様ご自身のこれまでの取り組みを振り返る機会となることを願っています。そして、これからも社会の状況に応じた、より良い支援の在り方について共に考えていければと思っています。

reiko.yoshikawa@seisa.ac.jp (編集部)